2024（令和 6）年度　大阪大学大学院高等司法研究科
一般選抜／特別選抜（法曹コース開放型）法律科目試験（刑法）出題の趣旨

　本問は、甲が嫌がらせ目的で一時的に隠匿するためにＡのネックレスをＡの家から持ち出したが、その後、気が変わって、ネックレスを金銭と引き換えに第三者に譲渡したという事実、および、甲がＡを襲おうとしていると誤信した乙が、自己とＡのことを守るために甲を突き飛ばして瀕死の重傷を負わせたという事実を素材に、事実関係の分析力、財産犯の成立要件（とりわけ不法領得の意思）、正当防衛の成立要件、違法性阻却事由の錯誤等、刑法総論・各論に関する基本的理解と適用をめぐる法的思考・判断力を問うものである。